

脱退一時金裁定請求書 【記入例】

一時金として受給

企業年金基金 脱退一時金裁定請求書

金属事業企業年金基金 御中

令和 ○ 年 △ 月 × 日 提出

フリガナ ①氏名	タナカ タロウ 田中 太郎	②性別 男	③生年月日 大正 昭和 32年7月3日 平成
④郵便番号	フリガナ 〒111-1111 キンゾウハイム301 ⑤住所 東京都千代田区若本町1-11-11 金属ハイム301	電話 03-1234-5678	
⑥加入者番号	7890	⑦入社年月日 昭和 平成 23年4月1日 入社 令和	
		⑧資格喪失年月日 平成 令和 2年10月1日	
⑨希望する送金先	①銀行等の口座振込(本人名義の口座をご指定ください。) (フリガナ) 三井住友信託 銀行 本店 口座名義 田中 太郎 (フリガナ) フジノミヤギ 銀行 支店 (フリガナ) 阪急梅田 (支店) ②ゆうちょ口座記号・番号振込(本人名義の口座をご指定ください。郵便局名は不要です。) 記号・番号		
⑩脱退一時金の支給繰下げ希望の有無(該当する年齢のA又はBに希望の有無を○で囲んでください。)	A. 60歳未満でこの一時金裁定請求書を提出される方 ①繰下げを希望しない ②繰下げを希望する → 希望する受け取り年齢 (歳) 3. 60歳まで繰下げを希望し、60歳から年金で受給する。 ※加入者期間が10年以上ある方は60歳まで支給時期を繰り下げることができます。 B. 60歳以上でこの一時金裁定請求書を提出される方 ①繰下げを希望しない ②繰下げを希望する → 希望する受け取り年齢 (歳) ※65歳未満で資格喪失した方は65歳まで、65歳で資格喪失した方は70歳まで支給時期を繰り下げることができます。		
⑪最後に勤務していた事業所(会社)名	(名称) 株式会社△△△△金属 (所在地) 千代田区丸の内1-1-1	⑫事業所(会社)等から退職手当の支給を受けましたか。	⑬ ①受けた。 ②受けていない。

・自己都合等で資格喪失された方は、退職日の翌日
・60歳もしくは65歳到達で資格喪失された方は、お誕生日の前日をご記入ください。

2. 繰り下げを希望するをご選択の方のみ、希望する受け取り開始年齢をご記入ください。

ご請求時に、お勤めであった事業所(会社)や中退共、信託銀行、生命保険会社等から退職金をお受け取りの際は、「受けた」に○を付けてください。

〔添付書類〕

1. ◆会社を退職した場合(退職所得)

- 退職所得の受給に関する申告書
- 本人確認書類(本人確認書類の詳細については、退職所得の受給に関する申告書をご確認ください。)
- 退職所得の源泉徴収票の写し(会社等から退職手当の支給を受けているとき)

◆会社に在職中の場合(一時所得)

- 個人番号届
- 本人確認書類
- (本人確認書類の詳細については、個人番号届をご確認ください)
- ※会社を一旦退職し、同日付で再雇用された場合でも、会社から退職金が支給されていれば退職所得になります。

2. その他、基金からの指示のあった書類

基金欄				
-----	--	--	--	--

交付日付印

書き方等について分からないことがありましたら、基金までおたずねください。